

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2373400486		
法人名	株式会社 千 樹		
事業所名	グループホームせんじゅ4F		
所在地	愛知県犬山市中山町1丁目38番地		
自己評価作成日	平成28年2月27日	評価結果市町村受理日	平成28年4月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉総合研究所株式会社		
所在地	名古屋市東区百人町26		
聞き取り調査日	平成28年3月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・穏やかに安心して生活していただけるよう、利用者様の希望を常に聞き入れ、過ごしやすい雰囲気作りをしている。 ・一人一人に合った個別ケアを実施している。 ・職員が協力し合い、遠足や食事会・喫茶など外出支援を増やし、社会との関わりが持てるよう勤めている。 ・ご家族様が気軽に相談できる雰囲気作りに努めている。 ・家庭生活と変わりなく過ごして頂けるようできることは一緒に行っている。(掃除・洗濯物たたみ・食事作りなど)
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

◎軽減要件適用事業所
<p>今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。</p> <p>①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」 ②軽減要件確認票 ③目標達成計画</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「社会貢献」を社是とし、挨拶・笑顔・感謝を基本姿勢に、スタッフ一人一人が長所を伸ばし、長所を活かせるようプラス思考で前向きに行動することとして実行しています。毎朝朝礼時に職員一同唱和し、一日実行できるようにしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昭和歌謡・フラダンス・大道芸・民踊・初釜・対話・ハンドマッサージなど、地域のボランティアグループの方々が来てくださり交流を図っています。喫茶店に出かけ地域の方々と交流を図っています。行事には地域の方へも案内を出すなど参加を積極的に勧めています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などに民生委員、町会長などに参加していただいたり、また、利用者の方々と地域に出かけ理解を深めるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者が実際に体験しているイベントや防災・食事等にご家族も参加して頂き、一緒に体験して頂いている。 ヒヤリハットや事故なども報告し、どのように対応し、改善していったのかを報告している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは、常に連絡・報告・相談をしています。状況の変化、実情を伝えながら、連携・協力をお願いしています。 職員のレベル向上にも協力をお願いしています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	地域包括支援センターの職員にお願いし、「身体拘束をしないケア」について講義を頂いたりしながら、正しく理解が得られるよう取り組んでいます。また、カンファレンスで毎回検討会を実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	地域包括支援センターの職員にお願いし、「虐待の内容」「虐待防止」について職員向けに講義をして頂き、虐待が発生しないようにしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度などの研修が開催されたときには、その研修が受講できるように体制を整えています。また、研修後はカンファレンスやミーティングなどで研修報告をしてもらい、職員に伝達しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、「重要事項説明書」「契約書」をきちんと説明し、納得して頂いた上で同意を得るように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会などで家族の意見や要望を聴取しています。介護相談員を受け入れ利用者の相談等に乘っていただいております。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	「スタッフ意見ノート」に記入して頂いたり、会議・ミーティングなどで意見や要望を聞いたりしています。また、その意見や要望を業務改善等に役立てています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の能力に合わせて、役割・担当を決めて、やりがいを持って働けるように努めています。パートから社員への登用など実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	レベルアップを図るため、職員の望む勉強会などを実施しています。 外部の研修会にも参加できるように研修の情報は伝え、参加者については勤務の調整などとしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者連絡会に参加し、同事業者との情報交換を図っています。 また、お互いに空き情報など交換したりしています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の生活歴、趣味、嗜好等をアセスメントし、その方の要望に傾聴しながら、介護プランを作成し、そのことを職員全員が共通認識の下に介護が出来、不安なく生活して頂けるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族とのコミュニケーションを大切に、不安や要望があれば、すぐに相談、話し合いなどできる関係を作れるように努めています。どのような些細なことでも変化があればすぐにご家族に報告しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状を把握し、今何が必要かを見極めて、その時必要なサービスをご本人・ご家族と話し合い、臨機応変に対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常にご利用者の立場に立ち、個々に合わせて喜びや不安を共有できる関係を築いていけるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員と家族が利用者に対して同じ認識が保てるように絶えず連絡し合い、協力し合い、ご本人とご家族が安心して暮らしていけるように配慮しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの生活歴を大切にしています。面会にはご家族だけでなく、近所の方など、気軽に来ていただけるような環境作りに努めています。犬山の街中散歩や成田山・モンキーパークなど馴染みの場所へも出かけています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレクリエーションなど、皆様で参加できる時間を多く作り、お互いに関わりが持てるようにして、孤立感を味わうことのないように努めています。交流ができるように昔の遊びなどを実施しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、イベントなどに参加して頂けるようにご案内しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉や表情、態度から本人の真意を察し、望まれている生活に添うことができるよう、すぐに対応出来るように努めていきます。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	コミュニケーションの中で、思い出・若き日のことを聞き取り、把握に努めていきます。困難な場合はご家族からの聞き取りを実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、今の現状を把握し、一人一人に合った環境での支援をしていけるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	それぞれご利用者の意向や能力を活かせるように配慮しながら、カンファレンス等で職員の見解を聴取し、またご家族の思いを取り入れながら介護計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録に残し、職員全員がご利用者の状況を共有し、業務に従事するようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人の状況に合わせ、臨機応変に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会資源を活用し、季節に合わせた外出を行い、心豊かな生活が送れるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が希望するかかりつけ医となっておりますが、当グループホームは、連携医療機関の主治医が月2回往診に来られますので、ご本人・ご家族の希望を優先し決めております。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携体制をとっており、馴染みの看護師が利用者の健康管理や医療相談に関わっております。24時間の連携を取っておりますので、夜中でも緊急時には駆けつけていただけます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関と連携を図り、情報交換に努めております。 管理者などが、利用者を見舞い、状況把握に努め、早期の退院の機会を逃さないようにしております。また、退院後も情報交換を常に行い、医療機関の支持を仰ぎながら介護に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した時の指針を定め、ご家族に説明し、同意を頂いた方につきましては、医師や看護婦と相談した上でできるだけご家族の意向を汲み取るようにしています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力の下、救急法の訓練を実施し、万が一の場合も慌てず迅速に対応できるように適宜訓練を行っています。 また、応急処置の方法などは看護師による勉強会など実施しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、消火訓練・避難訓練を実施し、避難経路の確認、消火器の使用方法など万が一の場合も慌てず迅速に対応できるように適宜訓練を行っています。 また、ご家族・民生委員・市の職員・近隣の方などにも参加して頂き、協力体制を整えています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	羞恥心を傷つけないよう、さりげない声かけに心掛けています。 一人一人のプライバシーを尊重し、誇りを傷つけない対応を心掛けています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	上手に表現できない方の表情や動作など見逃さないよう、何を伝えたいのか把握できるように努めています。また、ご本人が自己決定できるよう、出来るだけ多くの選択肢を提案し、個人の希望に答えられるよう心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはありますがご本人の希望を優先して過ごしていただけるよう、ご本人の気持ちを尊重して臨機応変に対応しています。 生活の流れを職員が決めるのではなく、利用者様本位の流れで生活できるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装はご本人に選んでいただけるよう、また、おしゃれを楽しむ気持ちを無くさないように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はスタッフと一緒に取り、コミュニケーションを取りながら、楽しく食事が出来るような雰囲気作りを心掛けています。また、希望を取り入れながら、一緒に献立を考えています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量や水分量を毎回記録し、残食が体調によるものなのか、嗜好によるものなのかを把握し、職員が情報を共有して、状況に合わせ調理方法を工夫したりして、栄養が偏らないようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声かけを行い、一人一人自分で実施できるように支援しています。 職員が口腔内の状況を把握し、清潔が保てるようにしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレ誘導を行う。しぐさや行動などから排泄したかどうかを読み取り、トイレでの排泄を促し、適切な対応ができるようにしています。利用者様の現状に合わせたおむつやリハビリパンツを選択し自立にむけた支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの良い食事・繊維質の多い食材を取り入れるなど食事に気をつけています。また、体操など適度な運動を実施し、出来るだけ自然排便が出来るよう心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日・入浴時間は決まっていますが、一人一人の体調、その日の気分や希望に合わせて臨機応変に対応しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活リズムを大切に、日中の活動を重視しながら、夜間睡眠の妨げにならないように配慮しながら、休息を取って頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的・用法・副作用などについて、職員全員が把握し、誤薬、飲み忘れがないように服薬確認を徹底しています。また、服薬時は、ご本人がきちんと飲み終えたかも確認しています。薬の形態を工夫し飲みやすいように工夫をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の長所を活かし、今までされていたことで、出来ることはなるべくしていただけるように、掃除の手伝い、洗濯物たたみなどをしていただき感謝の言葉を伝えるようにしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じて頂けるような初詣や花見・紅葉見物などの外出、近くの喫茶店への外出、身近な場所への散歩など、その日の体調や陽気に合わせ実施しています。また、遠出の場合は、職員の協力・家族の協力などを得ながら実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時はご自分で支払って頂くようにしています。また、欲しい物がある時は、職員と一緒に買物に出かけ、購入してくるなどの支援を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への手紙や年賀状などの発送、受け取りの支援をしたり、電話をかけたい方への支援は随時行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じられる作品を一緒に作成し、その作品を展示して、室内にいてもいつも季節が感じられるように工夫しています。また、共有スペースの掃除や洗濯たみなど一緒に行ったり、家庭的な雰囲気を大切にしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お話しするスペース、作業をするスペースなど一人一人に合わせた場所作りに努めています。 廊下などに椅子を置くなどの工夫をして、独りになれる個人空間も設けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までの生活で使用していた使い慣れた物を持ってきて頂き、落ち着いた生活、安心して過ごせる空間、希望する空間などの空間作りに配慮しています。 危険のない様、安全に使って頂けるよう工夫をしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーや手すりの設置、エレベーター設置など安全に過ごして頂けるようになっています。 見間違いやすいもの、わかりづらいものは出来るだけ無くし、不安のない生活ができるようになっています。		